令和４年　１月

制服製造業者　各位

玉野市中学校長会

ブレザー制服導入に係る製造販売への参入について

　このたび、玉野市中学校長会で協議し、各中学校で保護者に意向を伺った結果、先行してブレザー制服を採用している宇野中学校の制服デザインに他中学校も合わせることで、玉野市内の全中学校で制服のブレザー化を進めることとなりました。

　別添の制服仕様図にあるデザインは各中学校が使用権利を持っております。校長会といたしましては、多くの業者様が参入いただくことで価格幅が生まれてくるものと考えておりますので、参入について、ご検討よろしくお願いいたします。

　つきましては、次の注意事項を参照し、ご同意いただけましたら所定の参入手続きをお願いいたします。

　また、令和５年以降も随時参入を受付いたしますことを申し添えます。

参入にあたっての注意事項

１　参入条件

（１）小規模化が続く玉野市内中学校へ永続的に貴社製造の制服を提供し続けること。

　　　・今後、３５０名程度の新入生を想定していますが、毎年減少を続け、１０年後、

２０年後には多くの学校が廃校となることも考えられます。

　　　・旧制服の使用も可としていますので、全員が購入するわけではありません。

　　　・いずれお下がり制服の使用も多くなるので、数量はさらに減少します。

（２）制服の色、形等のデザインについて。

　　　・宇野中学校で採用しているデザインを基本としますが、より製造業者が参入しやすいようにスラックスは上着と同色の単一色のものも採用します。（別添参照）

　　　・材質・品質等は指定しませんので、安価に提供いただいて構いません。

　　　　　材質・品質の違いから若干色味が変わることもあるかと思われます。

　　　・材質・品質等を変えることで貴社製品の中で安価なものや高価なものの複数を提示いただいても構いません。

（３）３年周期で玉野市中学校長会の仕様審査を受けること。

（４）ブレザー制服導入年度に製造を合わせること。

　　　・ブレザー制服は令和５年度から導入いたします。

２　現時点で決定している事項

（１）市内統一する制服は、ブレザー制服のみであり、カッターシャツやポロシャツ、ネクタイ等は各校が協議して令和４年度中に決定する。

（２）ブレザー制服は女子用のスラックスも用意した多様性に配慮したもの。

３　参入決定の流れ

（１）参入意向届の提出

　　　参入希望業者は、別添の意向届を所定の中学校に提出すること。

　　　締切　令和４年３月４日（金）午後５時

（２）試作品及び販売予定品の提出

参入希望業者は、 以下に示すとおり試作品または販売を予定する物品を所定の中学校に提出すること。

締切　令和４年５月２０日（金）午後５時

なお、併せて次の事項がわかる書類も提出すること。（様式は自由）

①使用している生地の品質

　②見積金額

　③予定販売小売り店名（もしくは販売方法）

　④貴社連絡窓口

（３）玉野市中学校長会による仕様審査会への参加

　　　令和４年６月に開催する標記審査会へ参加し、製品について説明すること。（別途案内いたします。）

（４）契約書の送付

該当する業者へ契約書を送付し、契約を取り交わす。

（参入条件を遵守している場合は、基本的に契約を取り交わすこととなる。）

４　各種書類・試作品等の提出窓口

　　玉野市立荘内中学校　校長　住田　義広

〒706-0143 玉野市木目１３７３番地

℡：0863-71-1049　 FAX：0863-71-1046

Mail：sumida-yosihiro@ednet.tamano.okayama.jp

（お問い合わせ等はできるだけメールにてお願いいたします。）

　　　※令和５年度以降の参入を希望される業者は随時、本窓口へ連絡願います。

玉野市校長会　各位

参 入 意 向 届

このたびの玉野市全中学校のブレザー制服導入において、参入条件を遵守しながら、生産に係る契約を取り交わしたいと考えておりますので、期日までに試作品及び販売予定品を提出するとともに、中学校長会が開く仕様審査会に参加いたします。

令和４年　　月　　日

（会社名）

 （住　所）

 （連絡先）

 （代表者氏名）　　　　　　　　　　　印